

「北海道における緊急事態措置（道案）」等に対する主な意見

1 有識者・専門家等の意見

1-①

道案について異論はなし。

現在も感染者数は高止まりの状況で、減少傾向に転じるか判断のつかない状況にある。医療の逼迫が改善されるまで緊急事態宣言の延長はやむを得ないと考える。ワクチン接種にも影響が出ないように対策の強化をお願いしたい。

1-②

資料「道内の感染状況等について（道案）」について、札幌市だけの状況についても提示していただきありがとうございました。

資料「北海道における緊急事態措置」の内容について、案の通りで良いと思うが、札幌等の特定措置区域については、住民に今以上に自粛をするよう呼び掛けていただきたい。

1-③

カラオケは、明らかに感染伝播の原因となっている。踏み込んだ対応を期待する。

飲食店での集団感染が、店側の感染対応の不備なのか、客の持ち込みなのか、そこは区別しないと、全てが店側の責任ではない。しかし、店側の不備であるとすれば、感染対策がしっかりとされていることを条件として再開してもらうようにしなければ繰り返すだけ。

ワクチンについては、是非、警察、消防、自衛隊、なども含めて、集団接種で対応していただきたい。北海道として、独自の対応でワクチン接種を迅速に進めてほしい。それ以外に、この状況を打破できない。

1-④

北海道における緊急事態措置の継続は、当然のことと考える。特に、特定措置区域の感染状況やクラスターの発生状況を見ても、保育所や小学校でのクラスターも目立つようになった。

対策の変更点については、賛同するが、分かりやすい説明と飲食店等への継続した支援をお願いしたい。

教育現場においては、小中学校でも一人1台端末が与えられるようになってきているので、まず中学校から高校のようにオンライン授業を試行することも考えられる。

ワクチン接種を加速化させるべきと思う。大学の体育館だけでなく、平日の公共の体育館や大会議室を使用すべきである。また、病院とその近くにある学校が連携しての会議室や体育館を使って接種するなど考えられる。

1-⑤

道案に対し異論はなし。

介護現場では、新型コロナウイルスの陽性者は原則入院であったが、重篤になっても入院できない場合が続いている。症状がなくても、一夜にして急変することも多く、手厚い介護のために多くの人材を必要としている。

医療・介護の現場は、「崩壊」という言葉で使命をあきらめることはできない。また、ワクチン接種がスムーズにいきわたるためにも、すべ

ての皆さんに協力をお願いする。

1-⑥

道内における感染状況や医療提供体制の逼迫度合い等を踏まえ、国の緊急事態宣言が延長された中において、道内における緊急事態措置を継続するに当たっては、感染力の強い変異型ウイルスの特徴を踏まえた注意事項を事例（学校活動でのクラスター、家庭内や屋外での飲食時の感染、車中内での感染、若者の感染拡大等々）を基にわかりやすく発信し、道民の一層の理解と協力を求める必要があると考える。

1-⑦

道案の内容に関しては特に異論は無い。

若い人を中心に対策に対する「馴れ」が出ている現状では、医療提供体制の切迫感を事例を用いるなどしてしっかりと伝えることが必要。

コロナは災害。各自治体においてはBCPを考慮して対応にあたっても良いのではないかと。

学校での対策について、休業等の措置や部活動の対応の考え方など、分かりやすく整理し、学校現場だけではなく関係者に対し、通知等で丁寧に伝えていただきたい。

1-⑧

現状から、緊急事態措置の延長はやむを得ないと思う。

学校への要請についても、感染状況から休業等の措置を迅速に講じることは理解するが、感染拡大の予防的措置として、早期に地域内の学校等の休校等を行っていくことも対策として必要と思う。

地域の保健所や宿泊療養施設へのサポートに道が対応していると承知しているが、地域の医療提供体制は脆弱であるため、一層の支援等サポートをお願いしたい。

感染状況を把握する指標の一つである実効再生産数での評価も掲載したほうが、現状の厳しさが伝わるのではないかと。

2 市町村・関係団体の意見

2-①

ゴールデンウィーク後、札幌市などの特定措置区域から措置区域への人の流れが増大しており、そういった区域間の往来や不要不急の外出を控えるよう強く求める。

北海道において、市町村毎の陽性者数の発表を検討しているということですが、現状では、町民の間でも憶測による感染情報が拡大し、誹謗中傷などにも繋がっていると考えておりますので、人数の公表を希望する自治体には、1週間単位などでの公表を検討願う。

本町としても、町内での発生状況を町民に提供することにより、感染防止対策に対する意識の醸成を、これまで以上に期待できるものと考えている。

2-②

通常営業時間が20時前に閉店している飲食店については、酒類提供の停止に加えて全期間休業しなければ支援金の対象とはならない。

本市においては、従業員の雇用や過疎地域特有の事情（食事を提供する店舗が少ない）などを考慮し、5月18日以降も酒類の提供を停止し

た上で営業を続けている飲食店等がある。こうした事業者が、さらなる感染防止対策に協力しようとする期間途中から休業しても支援金の支給対象とならない。感染防止対策の更なる強化と要請に応じる事業者の支援という観点から、こうした事業者が延長された期間において、要請に応じ休業した場合、支援金の支給対象となるよう要件の緩和を要望する。

2-③

依然として予断の許さない厳しい状況が続いており、現時点における緊急事態宣言の延長はやむを得ないと考えている。緊急事態措置の継続によって困窮する事業者に対する万全の支援策を迅速に講じるよう重ねてお願いするとともに、当会としても、テレワークや時差出勤等の継続・徹底を会員企業に対して改めて呼び掛け、感染拡大と人流の抑制に取り組んでいく。

2-④

感染防止対策の実践に当たっては、事業者はもとより道民一人ひとりが「いつでも・どこでも・誰もが感染する」という強い危機感を維持して取り組んでいく必要がある。道におかれては、変異株の持つ高いリスクについて、特に直近では全道の感染者数の約4割を占める30代以下の年齢層への強い注意喚起と効果的なメッセージの発信をお願いしたい。

2-⑤

当会会員対象のアンケートでは「国・道が行う感染防止対策として重視すべきこと」との設問に対し、「ワクチンの早期接種」が約8割と最も多く、会員からは接種の加速化を切望する悲痛な声も寄せられている。ワクチン接種は、感染防止と経済活動の早期回復を実現していく上で不可欠である。道におかれては、協力いただける医療機関の拡充ならびに医師・看護師の確保や配備に係る医師会や市町村との連携をより一層強化するとともに、接種体制の拡充に向けた対策を国へ働きかける等、迅速かつ総合的に取り組んでいただきたい。

2-⑥

高齢者、医療従事者以外のワクチン接種の見通しを示すことは、道民や事業者に対して当面の感染防止対策への前向きな協力を促すためにも重要であると考えられる。ワクチンの接種状況や接種可能な場所・手順等について、市町村と連携のうえ道民に対するきめ細かな情報提供をお願いしたい。

2-⑦

今回、来道を検討している方への協力依頼で、「来道については極力控える」が追加されたが、実効性をあげるべく具体的にどのように取り組まれるのかもあわせて丁寧な説明をお願いしたい。

また、前回に引き続きの意見となるが、本対策本部会議資料に、今現在、公開している情報に加え、道民の注意を喚起し、対策の徹底を促す観点での感染状況データを付け加えられ、あらゆる機会を捉え、感染拡大抑止に向けて情報発信する姿勢を示されることを期待したい。

市町村別の感染状況が出せないのであれば、振興局単位での公表を検討願いたい。数字・グラフだけでなく、視覚的（見える化）に示すことが肝要である。

国からの情報のタイムラグがあることは重々承知しているが、もう少し余裕をもったの情報提供・情報発信をお願いしたい。

2-⑧

医療提供体制等の負荷をはじめとする主な指標が、道ステージ5基準（国ステージⅣ）をほぼ超えている状況であり、国のアドバイザリーボードも本道が新規感染者の増加傾向が続いており、非常に高い水準と指摘していることから、6月以降も緊急事態措置を講じることは当然のことと考える。

道案では、学校への要請については、新たな対策が盛り込まれているが、医療施設・福祉施設、事務所等での集団感染が増加しており、今まで以上の対策を検討する必要があるのではないか。

その検討に当たっては、アドバイザリーボードの意見などを参考に、道の専門会議での十分議論の上、新規感染者が増加している原因を分析し、その結果を措置に反映させていただきたい。